

令和3年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

【施設概要】

No.040

施設名称	稲倉の里農村交流館					
指定管理者名	稲倉の棚田保全委員会	料金制導入区分	利用料金			
指定管理期間	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日 (5年間)					
施設所管課	農林部	農産物マーケティング推進室				
設置目的	農家の休息と相互交流の場を整備し、農業環境を向上させるとともに、農村を訪れる人々との交流を促進し、地域の魅力を情報発信すること					
指定管理者が行う業務内容	交流館の維持管理及び自主事業を通じて稲倉棚田の保全を推進すること					
管理業務の状況	作業項目	作業内容	回数	実施日	実施状況	
	清掃(日常清掃)	館内の清掃	随時	使用ごと	職員が実施	
	清掃(定期清掃)	館内の清掃	年1回	随時	職員が実施	
	駐車場内の清掃等	清掃・除雪	適宜	使用時、降雪時	職員が実施	
	消防設備点検業務	防火管理者による点検	月1回以上	月1回以上	職員が実施	
合併処理浄化槽	機器メーカー等による管理	年4回以上		業者へ委託		
職員の配置状況	役職等(職務内容)			計画	実績	
	総括責任者(運営総括)			1人	1人	
	庶務担当(来客対応、受付業務)			1人	1人	
	経理担当(会計事務・現金管理)			1人	1人	
施設の 利用状況	利用区分等	設定目標値	R3年度実績	達成率	R2年度実績	前年度比
	会議・打ち合わせ	12回	12回	100.0%	12回	100.0%
	オーナー田植え等	50組	96組	192%	113組	85%
	農作業体験受入	10校	1校	10%	2校	50%
		人	人	%	人	%
	開館日数	308日	延べ利用者数(R3)	約15,000人	一日あたり利用者数	49人
	(施設所管課による評価) コロナ禍の影響があったものの、指定管理者の努力により来場者数の減少は最低限に抑えられた。					
自主事業の状況	事業・イベント名(内容)			開催日時	参加者数	
	棚田オーナー事業(田植え、稲刈り、ししおどし等)			5月、9月、10月	507	
	農業体験受入(田植え、環境学習)			5月	111	
	教育ファーム			5月	18	
(施設所管課による評価) コロナ禍ではあったが、オーナー事業については三密を避ける工夫等により参加者の減少をなるべく抑える工夫が見られた。						

【収入・支出の状況】

(金額単位:円)※ 消費税額含む

		項目	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	備考
指定管理者	指定管理業務	収入					
		計	0	0	0	0	
		支出					
		光熱水費	250,000	280,000	250,000	269,440	
		通信運搬費	120,000	100,000	100,000	106,361	
		使用料・賃借料	30,000	30,000	30,000	30,000	
		計	400,000	410,000	380,000	405,801	
		差引	△ 400,000	△ 410,000	△ 380,000	△ 405,801	
	自主事業	収入					
		農産物売上	2,710,424	2,568,277	3,000,000	2,755,424	
		補助金等、オーナー会費等	5,256,620	9,450,290	8,600,000	9,038,569	
		その他	3,021,318	1,581,799	900,000	5,369,722	
		計	10,988,362	13,600,366	12,500,000	17,163,715	
		支出					
棚田保全事業		9,449,912	10,296,372	10,220,000	11,325,813		
都市農村交流事業	1,124,939	745,145	1,300,000	1,842,952			
	その他	3,836	1,904,887	600,000	2,400,658		
	計	10,578,687	12,946,404	12,120,000	15,569,423		
	差引	409,675	653,962	380,000	1,594,292		
市	歳入						
	計	0	0	0	0		
	歳出						
	稲倉の棚田保全活動推進事業補助金	850,000	850,000	850,000	850,000		
	計	850,000	850,000	850,000	850,000		
	差引	△ 850,000	△ 850,000	△ 850,000	△ 850,000		
総合計			△ 840,325	△ 606,038	△ 850,000	338,491	

【施設所管課による評価】(全施設共通評価項目)

評価項目		判断基準	評価
施設管理	施設の運営・清掃の状況	事業計画等に基づき、施設運営に必要な人員と有資格者が配置されているか。責任者や指揮命令系統は明確か。	◎
		条例に基づく「開館(場)時間」や「休館(場)日」が遵守されているか。	◎
		事業計画等に基づき、利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているかどうか。	○
	光熱水費・環境への配慮の状況	施設の利用状況等に応じて、適切な使用量となっているか。 (※電気・ガス・水道・燃料の使用がない施設は評価対象外)	◎
		省エネ、温室効果ガス削減やごみの減量化・分別を行っているか。	◎
	設備・備品の保守・管理状況	消防設備は法令等に基づき点検が行われているか。避難経路に障害物はないか。 (※消防設備が不要な施設は評価対象外)	◎
		事業計画等に基づき、施設や設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか。	○
		備品に過不足がなく、適切に管理されているか。	◎
	事務手続きの状況	第三者への業務委託は適正に行われているか。	◎
		条例や基本協定書に規定する事業計画書や事業報告書等の書類が遅滞なく提出されているか。また、内容は適切か。	◎
財務状況	収入の状況 (※無料施設は評価対象外)	収支予算に基づき、必要な収入が確保されているか。	/
		収入増に向けて、PR等の取組が行われているか。	/
		料金の徴収や減免等の手続きが適切に行われているか。	/
	支出の状況	収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか。施設運営に不要な経費の支出がないか。	◎
経理事務・帳票類の保管等	経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか。	◎	
	管理費用の執行状況は適正か。	◎	
安全対策・危機管理	個人情報の保護・施設管理上の秘密の保持等	利用者名簿等の個人情報が適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか。	○
		施設や金庫等の鍵・暗証番号等、施設管理上の秘密の管理者や管理方法が明確であり、適切に管理されているか。	◎
	利用者の安全対策・緊急時の対応	緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されるとともに、避難訓練等、必要な取り組みが行なわれているか。	○
		危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか。 管理業務仕様書と基本協定書で指定する施設賠償責任保険に加入しているか。 (※加入不要な施設は評価対象外)	○
利用者サービス	利用者サービス向上の取組	アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組みが整っているか。	◎
		対応する職員によって提供するサービスに差が生じないように、職員に対する研修等、適切な対応が行われているか。	◎
	施設利用者への対応	利用者が気持ちよく利用できるよう、接客マナーや施設利用に係るサービスは適切であるか。 特定の利用者を優遇したり、利用を制限していないか。	◎
従業員の労働条件	労働条件の明示、帳簿類の整備等	労働契約書(労働条件通知書)が適正に整備されているか。	/
		法定三帳簿(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳)が適正に整備されているか。	/
		就業規則が適正に整備されているか。	/
		36協定が適正に締結されているか。	/
	労働条件の内容	労働時間の管理は適正か。	/
		賃金の管理は適正か。	/
		年次有給休暇の運用・管理は適正か。	/
各種保険・安全衛生	社会保険・労働保険に加入しているか。	/	
	安全衛生の管理体制は適正か。	/	
個別事項			

(施設所管課の評価)※「△」や「×」の評価がある場合は、改善対応を記載

【指定管理者による自己評価】(セルフモニタリング)

(1)令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)の取り組みに対する評価

①利用者増加・利用者サービス向上への取り組み

- ・ 各種イベント(ししおどし、棚田キャンプ等)を開催し、TV・新聞等のマスコミやSNSを活用して多くの方々から注目を集めている。
- ・ しかしながら、保全委員会や地域おこし協力隊の情報発信により、近年は来場者は増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による臨時休館もあり、後半は伸び悩んだ。
- ・ 繁忙期は駐車場が溢れて道路交通整理が必要など新たな課題に直面しているが、資金難により満足な対応が出来ずにいる。

②経費節減に対する取り組み

- ・ 上田市からの指定管理料が無い場合、交流館の光熱水費や人件費を捻出するため、オーナー制度や来場者への「保全活動協力金」の寄付を募りご協力いただいているが、ただし交流館運営の経費確保には程遠い状況である。

③その他

- ・ 来場者には棚田百選にも指定された稲倉の棚田の魅力を堪能してもらい、さらには上田市のエントランスとして市内(柳町など)へと導線展開する方向で運営を行っている。
- ・ 8月に開催予定であった「ししおどし」の事前アンケートでは、参加者の6割が宿泊を希望しており、市内の観光業等への波及効果も高いものと思われる。

(2)指定管理業務実施上の課題

- ・ 指定管理料が無い場合、交流館の開館・運営に関わる経費が保全委員会の収支を大きく圧迫しているおり、来場者には満足な対応ができずにいる。
- ・ 交流館設置当時と比べ大幅に利用者が増えた結果、棚田案内およびトイレ利用が大部分となっており、指定管理料による人材配置およびサービスの充実が不可欠である。

(3)次年度以降の取り組み

- ・ 保全委員会の継続した取り組みにより、令和3年度には農林水産省のポスト棚田百選「つなぐ棚田遺産」にも認定されたほか、棚田学会の表彰など外部からの評価もいただくことができた。今後も棚田の多面的機能を活かした新たな取り組みに挑戦し、豊殿地区のみならず上田市への経済循環もできるように活動を継続したい。
- ・ 交流館開設当初と観光客の数が桁違いとなっており、駐車スペースやイベントスペース、テントなどの備品が不足している。
- ・ トイレ利用等、運営経費も激増しており、光熱水費だけでも指定管理料が必要と考えている。
- ・ 照明器具が約5mの位置に備え付けられており、さらに特殊な規格の器具が使われていることから、切れた照明の交換ができない状況であり、早急な対応を求めたい。

(4)その他

①利用者からの主な意見、苦情及び対応等

- ・ 駐車スペースが狭い
→イベントの分散開催、警備員の確保
- ・ 館内の照明が切れている場所があり、暗い
→市へ改善を要望中

②市からの改善指示に対する対応(※ 市から改善指示等があった場合のみ)